



令和 8 年 10 月 27 日

南城市長 大城 憲幸



南城市地域包括支援センター訪問車両リース契約に係る条件付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

南城市地域包括支援センター訪問車両リース契約に係る条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項及び第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 167 条の 5 第 2 項及び第 167 条の 6 第 1 項並びに南城市契約規則（平成 18 年規則第 41 号）第 5 条の規定により公告する。

なお、本契約に係る条件付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

南城市地域包括支援センター訪問車両リース契約

(2) 賃貸借期間

車両納車の日から 3 年（36 箇月）

(3) 賃貸借車両

別紙「南城市地域包括支援センター訪問車両リース契約 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに。

(4) 本件契約の性質について

本件は地方自治法第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当市の歳出予算において減額又は削除があった場合、本市は契約を変更し、又は解除することができる。

2 入札に参加する者の資格要件

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと
- (5) 国税及び地方税を滞納していないものであること
- (6) 南城市内に本社または営業所等を有していること

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 商業登記簿謄本

ウ 市県民税の滞納がない証明書（提出日前 3 か月以内に発行したものに限る。写し可）

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、返却しない。
- (4) 令和 7・8 年度南城市入札参加有資格業者名簿に登載されている業者については、
 - (1) イの提出は不用とする。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間等

期 間：公告日から令和 8 年 1 1 月 4 日（水）まで（土、日、祝祭日を除く。）

時 間：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 0 0 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

- (2) 交付及び受付場所

南城市佐敷字新里 1 8 7 0 番地

南城市健康福祉部生きがい推進課 （南城市役所 庁舎 1 階）

- (3) 提出部数

各 1 部

(4) その他

交付する用紙は、全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年11月6日（金）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和8年11月4日（水）までの間、南城市健康福祉部生きがい推進課及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。（土、日、祝日を除く。）

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質疑書様式に質問事項を記載し、FAXにて送付して行わなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和8年11月4日（水） 午後5時まで

イ 質疑書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、順次、FAXにて行うものとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年11月16日（月） 午後2時00分

(2) 場所

南城市役所2階 219会議室（市民協働スペース）

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。電報、郵送及びファクシミリによる入札は認めない。

(2) 入札書には、1ヶ月分の賃貸借金額（消費税抜き）を記入して下さい。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、南城市契約規則第6条及び第7条に基づき、入札金額の100分の5以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第8条第1項に該当する場合は、免除等を行う場合がある。

(2) 契約保証金は、南城市契約規則第40条に基づき、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第41条第1項に該当する場合は免除等を行う場合がある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札の日時及び場所等

開札は、8の日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持参しない代理人の入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退する事ができない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において、最低の価格で申し込みをした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地
南城市健康福祉部 生きがい推進課 (南城市役所 1階)
電話 098-917-5341 (直通)
FAX 098-917-5427